資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し、その全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十一年十月二十一日

鹿児島市上福元町一三八二番地五

福八水産株式会社

代表取締役　津曲　剛

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八億八千五十二万六千二百九十五円、資本準備金の額を六億一千九百四十七万三千七百五円減少し、それぞれ十四億一千一百十四万一千百円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は、平成二十一年十二月十八日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十二月十七日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法第二十四条第一項の規定により、最終事業年度（平成二十一年二月期）に係る有価証券報告書提出済。

平成二十一年十月二十一日

東京都千代田区外神田一丁目一六番九号

株式会社ソフマップ

代表取締役　平岡　正行

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月五日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十一月六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月二十一日

東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号

株式会社メンバーズモバイル

代表取締役　柘植　純史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月五日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上に記載または記録された株主をもって、平成二十一年十一月六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月二十一日

神奈川県相模原市富士見二丁目八番八号城南建設ビル

城南建設株式会社

代表取締役社長　吉川　均

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十一月十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月二十一日

岐阜県可児市土田五一五〇番地の一

名岐エコ・パルプ株式会社

代表取締役　近藤　修

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月五日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十一月中旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月二十一日

大阪市中央区農人橋一丁目一番二二号

株式会社フジ医療器

代表取締役　木原　定男

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十一月二十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十月二十一日

横浜市神奈川区羽沢町五二五番地

株式会社ムラヤマ

代表取締役　駒込　昭

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるウイリアム・ピーター・ジョン・ホールが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十一日

東京都港区虎ノ門三丁目一八番一九号

Fieldwork International Limited

日本における代表者

ウイリアム・ピーター・ジョン・ホール

限定承認公告

本籍東京都荒川区南千住五丁目二二番、最後の住所東京都荒川区南千住五丁目二二番一六号

被相続人　亡　小島　良文

右被相続人は平成二十一年六月十五日死亡し、その相続人は平成二十一年十月七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十一日

東京都荒川区南千住五丁目二二番一六号

相続財産管理人　小島　裕子

限定承認公告

本籍慶尚南道居昌郡居昌邑陽坪里三一六番地、最後の住所京都市下京区西七条比輪田町六番地一イーグルコート西大路アネックス九〇八

被相続人　亡　山本吉龍こと　崔　吉龍

右被相続人は平成二十年十二月十二日死亡し、その相続人は平成二十一年十月九日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十一日

大阪府大阪市北区西天満二丁目一〇番二号

幸田ビル九階九〇六

相続財産管理人代理人弁護士　尾田　智史

限定承認公告

本籍大阪府堺市南区新檜尾台四丁一六番、最後の住所大阪市住吉区山之内一丁目二三番一三号ハイツエルム一〇二号

被相続人　亡　立野啓次郎

右被相続人は平成二十一年七月五日死亡し、その相続人は平成二十一年十月八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十一日

兵庫県神戸市北区谷上東町一一―一六―三〇二

相続財産管理人　立野　亮

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年九月三十日の総社員の同意により、名称を一般社団法人麦とぶどう舎に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十一日

東京都多摩市落合六丁目一五番地二号椎の木プラザ三〇一

無限責任中間法人麦とぶどう舎

代表社員　樋口　浩

取消公告

平成二十一年十月八日掲載の左記会社に係る合併公告は取消します。

平成二十一年十月二十一日

東京都品川区大崎三丁目六番一七号

（甲）品川倉庫建物株式会社

代表取締役　八木　秀一

東京都中央区日本橋人形町二丁目二〇番一四号七〇一

（乙）ＳＳＴ株式会社

代表取締役　八木　秀一

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十一年九月二十九日（号外第二百七号）公布国土交通省令第五十八号（特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規則）（印刷誤り）			二二三三〜受理は	受理は
	二	二四		
平成二十一年九月二十九日法務省告示第四百五十号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）			三ページ二段二行目から二二行目までを削除する。	
平成二十一年七月三十一日掲載の那覇地方裁判所沖縄支部に係る平成二十一年（フ）第六四号破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中（原稿誤り）			二〇二一　四〇〜	沖縄県宜野湾市沖縄県宜野湾市字字地当751番字字地当751番地15　ライオンズ宜野湾マリンシティ203号
			四一	地15　ライオンズ宜野湾マリンシティ203号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月二十一日付第二二四号
九月十九日付（第一七二回）

九六ページ●同日付政府調達第一九三号八〇ページ●
）衆会追録㈠四ページ●十月一日付同㈡一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、三六〇円）　本号一部　一三六円（本体一二四円）　（配送料別）